



1 区民避難所(防災区民組織)と連携する

区民避難所は、避難者や在宅避難者を含めた地域のみならず(防災区民組織)で運営します。マンションも防災区民組織の一員です。区民避難所の運営の中心となる地域の方々と顔の見える関係を日頃から築いておきましょう。

1 災害時のマンションと区民避難所の関わり

区民避難所は、地域の防災拠点です。避難所避難者だけでなく、在宅避難者等が物資や情報等を入手する場所でもあります。

物資の提供

区民避難所では、食べもの・飲みもの他、生活用品等の提供も受けることができます。

物資の配給は在宅避難者も関わることなので、荷下ろしや仕分け等を中心に、区民避難所の運営に積極的に協力しましょう。



物資搬入の様子



物資配給の様子

情報の提供

区民避難所では、災害情報や安否情報等を確認できます。生活支援に関する相談や復興支援に関する情報の提供等も受けることができます。

定期的に区民避難所に人を派遣して情報を収集すると良いでしょう。



避難所における情報提供の様子

2 区民避難所(防災区民組織)と連携しよう

区民避難所の運営は、地域のみならず(防災区民組織)で行います。マンションの居住者も支援を受けるだけでなく、防災区民組織の一員として積極的に避難所の運営に協力しましょう。

区民避難所は、在宅避難生活を送る上でも連携すべき大事な地域の防災拠点です。日頃から避難所の運営や設備について知っておくことはもちろん、一緒に運営する地域の防災区民組織の皆さんとつながりを作っておくことが大切です。



2 地域との協力関係づくり

災害時にはマンションの居住者だけでは対応できない事態も発生します。地域コミュニティの一員として、地域住民の方々と協力し合える関係を築いておくことで、マンションや地域の課題に対応できるようになります。

1 地域の行事、イベントに参加する

地域にどんな人がいるのかを知るために、お祭り等の地域行事やイベントに積極的に参加しましょう。

平常時の地域活動で活躍している方は災害時にも対応の中心になることが多く、顔見知りになっておくことで情報交換ができ、協力関係を築きやすくなります。

地域の協力の輪を広げよう

地域コミュニティの中核として、地域住民同士の親睦やつながりを深めるための活動をはじめ、地域で起きる多種多様な課題を解決するための活動を続けているのが、地域の町会・自治会です。

町会・自治会に加入することで、地域の協力の輪をさらに広げることができます。



参考

2 地域や他のマンションと一緒に交流イベントを催す

マンションと地域、マンションとマンション等、組織でのつながりをつくると、地域全体の防災力が大きくアップします。

つながりづくりのきっかけに、イベント等を一緒に催したり、交流会を開催してみましょう。「楽しいこと」を交流のきっかけとすることで、初めての試みであっても運営に関わりやすく、多くの居住者が参加しやすくなります。

取組事例

マンション懇談会の実施【東親会】

マンションの代表者が集まり、一緒に学び考えたりする場をつくり、町会活動の活性化や地域力向上を目指すことを目的としてマンション懇談会を立ち上げました。

年に4回マンション懇談会を実施すると決め、そのうち1回は必ず防災に関するテーマを入れるようにしています。現在では多くの参加を得られるようになりました。懇談会の後は軽食を取りながら交流を重ね、町会とマンション、マンションとマンションの顔の見える関係を深めることができています。

「町会・自治会活動好事例集」(品川区)より



懇談会の様子



3 防災上で地域と連携・協力する

大規模な災害が発生した時に、直後から大きな力を発揮できるのは、防災区民組織を中心とした地域の「共助」です。地域で助け合うためには、地域の防災活動を知り、マンションとしてできることを検討しておくことが大切です。

1 防災区民組織が実施する訓練に参加しよう

防災区民組織では、安否確認訓練、救出・救護訓練、初期消火訓練等、地域でお互いに助け合うための様々な防災訓練を実施しています。

マンション居住者も防災区民組織の一員として訓練に参加し、知識や技術を身につけておきましょう。防災区民組織が実施する訓練では、マンションの敷地だけでは難しい訓練や様々な体験ができます。

まずは地域の総合防災訓練や区内一斉防災訓練(避難所運営訓練)等に参加してみましょう。関係を築き、地域の訓練にマンションとして参加できるようになると、更にできることが広がります。

地区総合防災訓練

毎年9～11月に各地で実施している地区総合防災訓練では、応急救護や初期消火等、いざというときの対応を身につけることができます。防災に関心を持ち始めた子どもから大人まで気軽に参加できる訓練が企画されています。

区内一斉防災訓練(避難所運営訓練)

毎年12月、大地震の発生を想定し、各地域で一斉に、区民避難所の開設や運営の訓練が行われます。避難所の受付や備蓄物資の確認等、避難所運営に関連する様々な体験ができます。

取組事例

所属町会と連携し、2部制で合同防災訓練を開催【品川芙蓉ハイツ】

品川芙蓉ハイツ管理組合では、コロナ禍で中断していた防災訓練を実施するにあたり、実施の旨を所属するハッ山町会にお話ししたところ、町会長から合同での開催のご提案をいただき、2023年(令和5年)11月18日に合同開催に至りました。訓練は2部構成とし、1部では当ハイツ向けの最低限やるべき訓練を行い、2部では町会住民との合同訓練のスケジュールとしました。

【第1部】①マンション居住者を対象とした安否確認訓練

②防災用品の説明

【第2部】①応急救護訓練(AED)、初期消火訓練、発電機運転

②放水デモンストレーション(マンションに放水、水消火器訓練)

ハッ山町会には、消防署や消防団に訓練への協力依頼をしていただくなど、手分けして準備していただいたことで滞りなく実施することができました。

また、合同で実施することにより、町会住民と当ハイツ居住者とのコミュニケーションの機会ともなりました。

防災に対する関心を一人でも多くもっていただくこと、意識を高めていただくことを目的に、今後も防災訓練を実施することができればと考えます。



合同で実施した防災訓練の様子

2 地域に協力できることを検討しよう

マンションだからこそその強みを活かして、地域に協力できることがないか検討しましょう。地域との関係もより強まります。

避難者の一時的な受け入れ

災害時にマンションが地域に協力できることに、一時的な避難者の受け入れがあります。

マンションは構造上耐震性・防火性が高く、大地震発生時にも建物が使用できる可能性が高いです。また、高層階にスペースの余裕がある場合は、大規模水害時に垂直避難をする場所として地域住民に開放し、助けとなることもできます。以下の事例のような地域貢献のかたちもあります。参考にしてみてください。

受水槽の水の提供

マンションで水の確保対策が十分にとられている場合には、受水槽の水を地域へ提供することも考えられます。

地域の区民避難所や災害時給水ステーションで給水が開始されるまで、どのようなルールで水の提供を行うのか、事前に地域と話し合っておくと良いでしょう。

取組事例

町会のスタンドパイプ格納庫を敷地内に設置 合同で消火訓練を開催【藤和旗の台コープ】

藤和旗の台コープでは、加入している町会がスタンドパイプを置いておく場所に困っていたため、理事会の承認を得て、マンション敷地内にある公園に格納庫を設置しています。

2024年(令和6年)は、コロナ禍で実施できていなかった消火訓練を町会と合同で開催し、スタンドパイプを使った街中放水訓練を実施する予定です。一戸建て住戸とマンションが混在する地域ですから、相互のつながりも大切です。マンションの強みを活かしながら、日頃から町会と連携しておくことで、災害時にも助け合うことができたらと考えています。



マンション敷地内に町会のスタンドパイプ格納庫を設置

やってみよう! 地域の町会・自治会活動を見てみよう

区では、「品川の町会・自治会 WEBかわら版」というホームページで、各地域の町会・自治会の活動を紹介しています。お住まいの地域ではどのような活動が行われているのか見てみましょう。

マンションの居住者も町会・自治会に加入し、連絡を受け取ることができます。

加入促進活動や行事の周知等のために、町会・自治会から必要な範囲で共用部分への立入りを求められたときは、マンション管理に支障のない限り、協力しましょう。

品川の町会・自治会 WEBかわら版

品川区 町会自治会連合会

検索

品川の町会・自治会 WEBかわら版



お住まいの住所の町会・自治会は「品川区防災地図」のP4、5でも確認できます。



「品川区防災地図」





4 避難行動要支援者への支援協力

地域に住む要配慮者のうち、災害が発生または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、特に支援が必要な方を「避難行動要支援者」と呼びます。

消防・警察等の防災関係機関は、公でなければできない様々な対応を行うため、住民一人ひとりの避難行動の全てを支援することはできません。要支援者の避難は、その家族や地域に住む方々が支援し、命を守る必要があります。

マンション居住者も地域の一員です。地域で共に暮らしている人たちの命を守るために、避難行動要支援者を支援するための仕組みを理解し、避難支援に協力しましょう。



2011年(平成23年)の東日本大震災では、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上りました。

1 品川区避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者に対する安否の確認等、避難の支援や命を守るための対応を実施する際の基礎となる情報に、「品川区避難行動要支援者名簿」があります。この名簿には、自力での避難が困難な避難行動要支援者のうち、以下の①～③の要件を満たし、かつ個人情報の外部提供へ同意した方のみが登録されています。

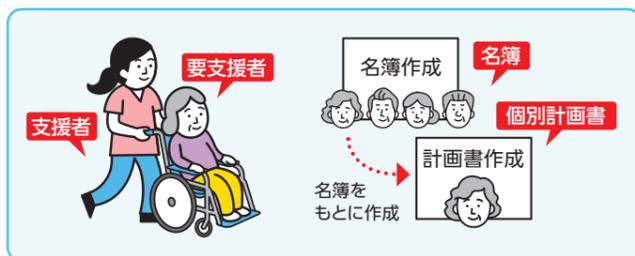
登録対象者(施設入居・入所者等を除く)

- ① 要介護度1～5の認定を受けている者
- ② 身体障害者手帳所持者のうち1級～3級に該当する者
- ③ 愛の手帳所持者のうち1度～2度に該当する者
- ④ ①～③に該当しない者のうち本名簿への登録を特に希望する者で避難誘導に支援が必要と区が判断する者

名簿でマンション内の避難行動要支援者を確認

名簿は、区から町会・自治会を母体とした防災区民組織へ配付されます。地域と連携して、マンション内の避難行動要支援者を把握しましょう。

また、名簿登録者は、「品川区避難支援個別計画書」を作成することができます。この計画書は、避難行動要支援者ごとに、その方の支援者や避難支援の方法、避難経路等をあらかじめ決めておくもので、作成や訓練を通じて、避難行動の実効性を向上させることができます。



2 名簿の活用方法

名簿は災害時の支援はもちろん、平常時の取組にも活用しましょう。

- | | |
|--|--|
| <p>〈災害時の活用例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 名簿に基づく安否確認の実施や、避難所への誘導、物資の配付等 | <p>〈平常時の活用例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援が必要な人をあらかじめ把握し、定期的な訪問や声かけによる顔の見える関係づくり ● 名簿を活用した安否確認訓練や避難誘導訓練の実施 |
|--|--|



3 避難行動要支援者の支援に協力しよう

避難をする際に支援が必要な方は、マンション内だけでなく地域にも多くいらっしゃいます。

地域全体で避難行動要支援者の避難を実施する方法等について話し合みましょう。支援者同士の交流が生まれるとともに、避難支援のノウハウを共有したり、足りない部分を補い合えるなど、共助が高まります。

まずは、町会・自治会や防災区民組織の役員等に連絡を取り、お互いに協力できそうなことについて話し合ってみましょう。

Column

ヘルプマークを身に着けた方への災害時の支援について

ヘルプマークとは、外見からはわからなくても、援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。災害時にこのマークを身に付けていて、困っている方を見かけたら、安全に避難するための支援をお願いします。



取組事例

避難行動要支援者の安否確認訓練を実施【池田山町会】

池田山町会では、避難行動要支援者の安否確認を適切かつ迅速に行うために、検討会や訓練等の取組を進めています。

マンションはオートロックのため、マンションに入らなくても安否確認ができるよう、検討会では、タオルを用いて安否を確認するための手順書を作成し、手順書どおりに動いてみる訓練を実施しました。避難行動要支援者は、普段から福祉施設や専門の医療機関との関わりが深く、災害時も連携する必要があるため、訓練では、福祉関係者と安否情報を共有し、手順書で書かれていることがうまく機能するかどうかの確認を行いました。実践してみることで机上では得られなかった気づきも多く、手順書の改善につながりました。



要支援者向けの安否確認訓練の様子

参考

マンションに住む避難行動要支援者

防災区民組織(町会・自治会)の役員が、避難行動要支援者名簿をもとにマンションに住んでいる要支援者を訪ねても、オートロックで入れなかったり、共用部分への立入りを拒まれたりすることが過去にありました。事前に、マンションと防災区民組織(町会・自治会)の双方が避難支援について協力し、支援方法を具体化しておくことが重要です。